

平成 29 年 11 月 24 日

お客様各位

西尾信用金庫

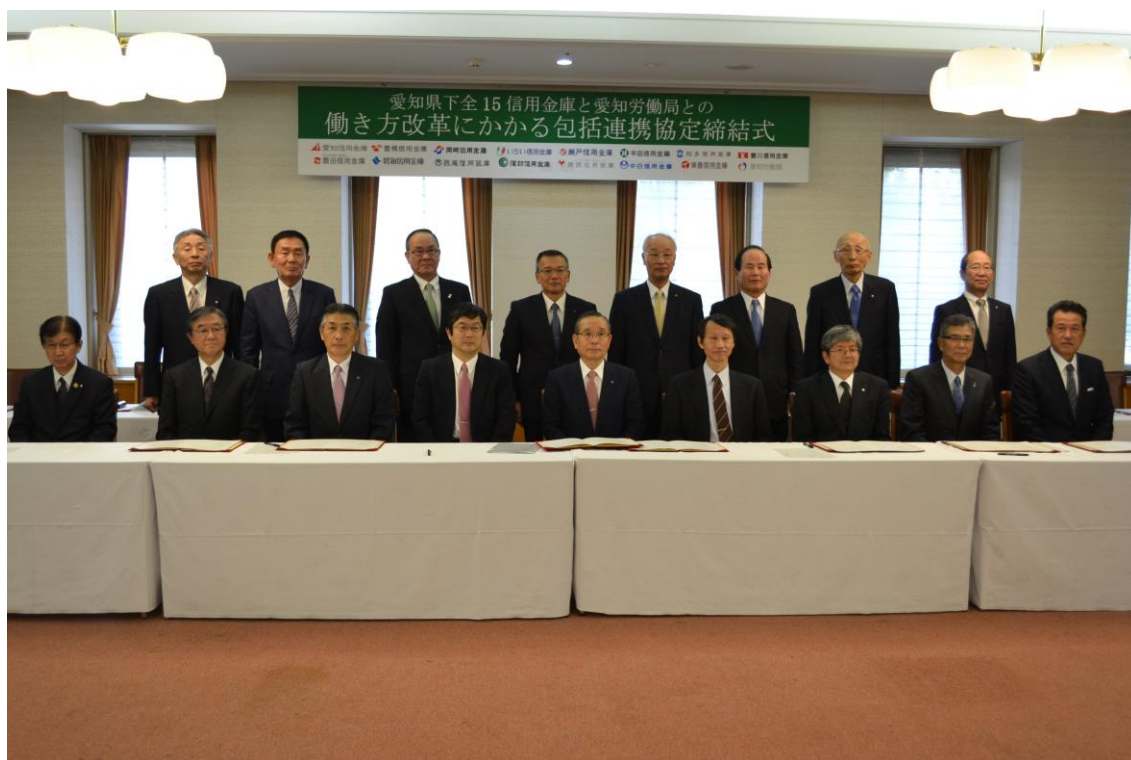
「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結について

当金庫は、平成 29 年 11 月 17 日、愛知県労働局と「働き方改革にかかる包括協定」を締結いたしました。

締結式は愛知県内の全 15 信用金庫と共同で名古屋銀行協会にて開催され、各信用金庫とも愛知県労働局との連携強化を図ることで愛知県内の労使双方の働き方改革・地域振興等を推進していくことに合意しました。

連携・協力の主な内容は、①人材確保及び人材育成、②労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、③雇用の促進及び安定、④多様な働き方に関することなどです。

当金庫はこれからも地域金融機関として、地域と地域の皆様の繁栄に寄与する活動を推進してまいります。



西尾信用金庫 近藤理事長（前列左から 5 番目）

愛知労働局 小暮局長（前列左から 6 番目）